

まだ間に合う!

インボイス・電帳法・電子取引 一挙解決セミナー

2023.11.15(水) 13:30~16:40

参加費
無料

10月からインボイス制度がスタートし、電子帳簿保存法も2022年改正で電子データ保存義務化については2023年12月31日までの猶予期間となっており、今年度中の対応が必要です。

こうした法改正に対応するには、複雑な事務処理が必要で、デジタル化のメリットを是非生かしたいところです。

今回は、簡単にできるクラウド会計の仕組みと使い方の概要説明、実際の会計システムのご紹介、FAX発注からの脱却と発注元との円滑な受発注業務を可能にするEDIなど、具体的な取組をご紹介します。



日時

2023年11月15日(水)
13:30~16:40

参加対象

京都府内に立地する
中小企業経営者、経理・業務責任者など

参加人数

会場30人、オンライン100人

会場

・京都経済センター6階(6-B会議室)
・Zoomウェビナー ハイブリッド

参加費

無料

申込方法

右記QRコードにアクセス
※詳しくは裏面へ



プログラム

- 13:30 主催者挨拶
- 13:35 **講演1** ほっておくとやばい!
インボイス・電帳法の賢い解決策
【京都府よろず支援拠点コーディネーター公認会計士・税理士 瀧上直人氏】
- 14:25 **講演2** 法令改正を乗り越える!
業務負担を最小限にするクラウド会計活用
【株式会社マネーフォワード SMB事業推進本部 パートナーセールス2部 グループ3グループリーダー 水田宏明氏】
- 15:20 休憩
- 15:30 **講演3** 猶予期間終了直前!
電子帳簿保存法対策とともに受発注業務を効率化!
【株式会社テクノア プラットフォーム事業部 事業部長 奥田 貴光氏】
- 16:15 まとめ アンケート協力などお願い 事務局
- 16:20 名刺交換・質疑など
- 16:40 終了

※セミナー終了後に相談会を開催
当機構コーディネータは、同会場で16:50まで
京都府よろず支援拠点(経済センター3FのCOIN前)は、17:15まで
よろず支援拠点へ相談がある人は、終了後、セミナー会場で申込受付後に、
COIN 前 のよろず支援拠点にご案内して相談対応します。

会場

京都経済センター 6-B
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78



京都の未来をつくる「DX人材育成×産業創発」プロジェクトとは

急激な社会変化やデジタル化に対応できるよう、産業政策と労働政策を一体的に推進し、府内企業における新たな価値や新ビジネスの創造、DX化を促進することで、さらなる産業活性化、生産性向上につなげ、質の高い雇用を創出します。

講演 1



京都府よろず支援拠点コーディネーター
公認会計士・税理士
瀧上 直人 氏

ほっておくとやばい！ インボイス・電帳法の賢い解決策

インボイス及び電帳法にどう対応したらよいかわからない方向けに以下の内容を中心にお伝えします。

- インボイス及び電帳法の制度の概要
- 必要となる基本的な対応
- 対応しない場合に起こりうるリスク
- そのリスクを回避するための解決策の糸口など

講師 Profile

公認会計士試験合格後、大手4大監査法人にて14年間におよぶ会計監査、会計コンサルティング業務等に従事し、また、管理職経験も経て独立開業しました。独立開業後はこれまでの経験を活かし、会計コンサルティング業務や税理士業務を中心に活動しています。また、ビジネスコーチングのスキルも有しており、ご相談者に寄り添ったコミュニケーションを得意とし、ご相談者に立場や状況を意識しながら支援させていただきます。

講演 2



株式会社マネーフォワード
SMB事業推進本部 パートナーセールス2部
グループ3 グループリーダー
水田 宏明 氏

法令改正を乗り越える！ 業務負担を最小限にするクラウド会計活用

クラウドの会計ソフトを活用した法令改正へのスムーズな対応方法をご案内。オンプレミス/クラウドのそれぞれの会計ソフトのメリット・デメリットからお話します。

参加者の皆さまの法令改正への不安を解消できる一助となれば幸いです。

講師 Profile

大学卒業後、保険会社を経て2019年(株)マネーフォワードに入社。入社後は、主に関西の税理士事務所ともに中小企業へ弊社マネーフォワードクラウドの推進支援をし、バックオフィスのクラウド化/効率化に従事。仕事を通して、中小企業にこそ強いバックオフィス・経営数字の見えるかが不可欠と実感。現在は東京に転勤し、関東の税理士事務所を中心に引き続き中小企業のバックオフィス支援を行っている。

講演 3



株式会社テクノア
プラットフォーム事業部 事業部長
奥田 貴光 氏

猶予期間終了直前！ 電子帳簿保存法対策とともに受発注業務を効率化！

2023年12月にいよいよ電子帳簿保存法改正の猶予期間が終わります。まだまだ注文書や納品書などの取引関係書類の保存方法についてどのように対応したらよいかという相談を多くいただきます。本講演では法改正のポイントと解決策について解説いたします！

講師 Profile

導入実績4400社超の生産管理システムTECHSシリーズ事業部長、品質管理部長を歴任。企業内のデジタル化が進む一方、まだまだアナログな企業間の課題を解決すべくプラットフォーム事業を展開し、中でも「BtoBプラットフォーム 受発注 for 製造業」は全国5000社を超える企業様でご利用いただいている。

セミナーのお申込み

申込締切：2023/11/10(金)

下記URLまたは右記QRコードにアクセスし、お申し込みください。
受付完了後、セミナーの詳細を登録のメールアドレスへお送りします。
申し込み多数の場合は、お断りさせて頂くことがあります。ご了承ください。

<https://www.kri.or.jp/contact/IT20231115.html>



お問い合わせ

(公財)関西文化学術研究都市推進機構

☎ 0774-98-2230 ✉ kj-pj@kri.or.jp

